

平成18年度 国立大学法人岩手大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定

①全学共通教育として基礎ゼミ等の転換教育について、平成19年度実施に向け検討する。

②平成19年度に高年次教養科目の開講科目数を増やし、専門科目の履修年次も見直す。平成20年度に、1年次から4年次までの学生の学習状況に合わせて、それぞれの科目を履修できるように制度化を目指す。

③学校教育教員養成課程のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の連携を図る。

2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

①学部の専門性を生かした多様なコースカリキュラムの設定について、平成19年度実施に向け調査・検討する。

②学生の進路指導の一環として、「就職活動ステップアップ講座」を発展させ、全学共通教育の教養科目に「キャリアを考える」として新設単位化し、就職支援体制を強化する。

3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

①習熟度別クラスの運用など、学生のレベルに合わせた教育の提供と同時に、学期単位で学生の学習状況を客観的に測定できる成績評価制度（たとえばGPA制度）について、平成19年度構築に向け検討する。

②「全学統一拡張Webシラバス」システムの試行運用に合わせて、学生の学習到達度の把握状況について検証を行い、必要に応じて改善を行う。

③教育の改善を図るため、「学生による授業評価」、「卒業時の学生アンケート」等を継続して実施する。

[大学院課程]

1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定

①新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、研究開発プロジェクト参加企業等へのインターンシップを積極的に推進するなど支援体制を整備する。

②新専攻（寒冷圏生命システム学専攻）を設置し、入学定員の増加を図るとともに、博士課程への進学率向上の方策について調査・検討を行う。

2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育の改善を図るため、「学生による授業評価」の定期的な実施、並びに企業及び修了生からの意見聴取の方策について、平成19年度実施に向け調査・検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

①大学教育センターを大学教育総合センターに拡充し、入試部門を設け、専任教員を配置して、入学者選抜方法の継続的改善を図る。

2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

①教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現について、平成19年度実施に向け調査・検討する。

②転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。

③セメスター制の拡充を検討する。

④基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化し、併せて大学院教育との連携を図る。

3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

①「全学統一拡張Webシラバス」システムの試行運用に合わせて、シラバス作成に関するパンフレットの作成や講習会を実施する。

- ②「全学統一拡張 Web シラバス」システムの試行運用に合わせて、教室外学習の実施方策に関するパンフレットの作成や講習会を実施する。
 - ③「全学統一拡張 Web シラバス」システムの試行運用に合わせて、それを双方向的な授業に用いる方策についてのパンフレットの作成や講習会を実施する。
- 4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
- ①「全学統一拡張 Web シラバス」システムの試行運用に関連させて、成績評価や教室外学習の評価方法に関する研修会等を行う。
 - ②教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価のガイドラインを作成し、成績評価の一貫性を実現する。
 - ③授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価のガイドラインを作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。
- [大学院課程]
- 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - ①学部学生、社会人及び留学生に対する多様な選抜方法を可能な研究科から実施し、併せて全学的には平成 19 年度実施に向け調査・検討する。
 - ②連合農学研究科（16 年 10 月）、工学研究科（17 年 10 月）に続き、農学研究科で 10 月入学を実施する。
 - 2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - ①地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点が修得できる教育内容について、可能な研究科から実施し、全学的には平成 19 年度実施に向け調査・検討する。
 - ②新専攻（金型・鋳造工学専攻）を設置し、高度な専門職業人養成に努めるとともに、実務型の研究者の養成を目指したカリキュラムを継続して検討する。
 - ③社会人及び留学生のための特別履修コースを可能な研究科から実施する。
 - ④連合農学研究科において時代の要請にあった講座再編を実施する。
 - 3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策
 - ①既設の連携大学院に加え、（独）農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院を増設し、地域との連携を推進する。
 - ②他大学の学生及び教員と交流を図るため、遠隔教育等の体制整備について調査・検討する。
 - ③連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを継続して推進する。
- (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
- ①大学教育センターを大学教育総合センターに拡充し、既設の 3 部門に加え「入試部門」、「学生生活支援部門」及び「就職支援部門」を設置する。
- 1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策
 - ①学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、平成 19 年度実施を目途に全学教員組織の一元化を検討する。
 - ②事務組織のフラット化に加えて技術支援組織を全学一本化し、業務の効率化を図る。
 - 2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
 - ①少人数教育用の演習室等を整備する。
 - ②図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブ的サービスの電子化について、平成 19 年度実施に向け検討する。
 - 4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する具体的方策
 - ①大学教育総合センターの教育評価・改善部門が中心となり、FD 活動をはじめ、全学統一拡張 Web シラバス、遠隔教材配信システム、教材コンテンツ自動作成システム、全学共通教育科目優秀授業の配信等の教材、学習指導法等に関する研究開発を進める。
 - 5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策
 - ①盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学（以下「いわて 5 大学」という。）並びに北東北国立 3 大学におけるネットワーク設備や遠隔教育に携わる技術者等の支援体制について調査・検討する。
 - ②総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。

6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ①東北地域の特色を生かした動物医学食品安全教育研究センターを設置し、同センターが実施する教育カリキュラムを通じて獣医学教育の充実を図る。
- ②学部段階の教員養成及び大学院段階の教員養成研修における専門的力量及び実践的指導力の充実・育成を目指す新カリキュラムについて、平成19年度実施に向けて検討する。なお、導入が予定されている新科目「教職実践演習（仮称）」についてもカリキュラム化する。また、全学的な教員養成カリキュラム委員会（仮称）を構築する。

（4）学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ①「全学統一拡張Webシラバス」システムの試行運用を行い、各授業科目の担当教員による受講学生の教室外学習支援を強化する。

4) 社会人・留学生等に対する配慮

- ①社会人の学習スタイルや大学に対する社会的要請を調査し、支援体制を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

3) 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ①地域連携推進センターの既存スペースと岩手大学内に設置予定の盛岡市産学官連携研究センター（仮称）との役割分担を見直し、研究開発プロジェクトの環境整備を図るとともに、リエンジン、インキュベーション等の機能を強化する。

- ②研究成果集のデータベースを作成し、ホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。

4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ①教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。

- ②本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する方法を確立する。

（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ①平成19年度実施を目途に教員組織の全学一元化を検討し、学長主導の下に研究組織の見直しを進める。

- ②ポストドクトラル制度の活用を促進する。

3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策

平成17年度に設置した水沢サテライトに続き、北上サテライトの拡充及び花巻サテライト（デバイス研究開発センター）の設置を検討する。また、施設設備の活用整備に当たり、既に策定済みの施設マネジメント及び新たに策定する研究設備更新マスタープランに基づき、施設・設備の戦略的・重点的な整備・活用を図る。

4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ①研究者自身が先行特許調査を行えるよう商用特許データベースへのアクセス環境を整備し、優れた発明の創出を行う。

- ②利益相反マネジメントに基づく透明性のある産学官連携の関係の中で民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。

- ③共同研究や技術移転により、実施料等の外部資金を獲得する。

5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ①研究における評価は、著書、論文、インパクトファクター、特許、外部研究費等に関する実績等で行う。

- ②研究活動の評価が優れている分野について、学長主導の下に支援体制を強化する。

- ③教育研究活動が優秀な若手教員を対象に学内サバティカル制度を可能な学部から実施し、併せて全学的実施に向け検討する。

- ④平成18年度大学機関別認証評価を受けることで研究活動の質の向上・改善を図るとともに、その後における定期的な外部評価の実施を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ①大学院における社会人再教育（リカレント教育）にも対応できるカリキュラムについて、平成19年度実施に向け検討する。
- ②地域貢献の実施体制を強化するため、「地域連携推進協議会（仮称）」の設置を計画する。
- ③既設の釜石市、二戸市、北上市、花泉町、水沢市に加えて、花巻市にサテライトの設置を検討する。

2) 産学官連携の推進に関する具体的方策

- ①各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を推進する。
- ②岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携によるセミナー、講演会、シンポジウム等を引き続き開催するとともに、児童生徒を対象とした講座や学校教諭を対象とした研修会等を実施する。

4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策

- ①平成17年の調査を踏まえ、引き続き、学士課程及び大学院課程における外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。
- ②岩手大学と大連理工大学の国際連携推進に関する協議に基づき、中国に技術移転機能を有する国際連携事業の推進施設（技術移転事務室）を設置する。また、岩手大学、北京大学、石河子大学との学術交流協定に基づき、石河子大学への日本語教師派遣事業を継続する。
- ③高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、外国人同窓会（仮称）を設立する可能性、並びに修了生が多い国に支部を設置する可能性を検討する。

5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策

- ①外国語教育を発展させ多文化共生教育を強化する。
- ②英語等による授業科目を増やすとともに、海外で取得した単位の互換をスムーズに実行できるようなカリキュラムを構築する。

6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策

- ①「日本語学習支援ネットワーク会議」の活動成果を踏まえ、盛岡市及び岩手県に在住する日本語学習支援者間のネットワークを構築するなど、地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める。

7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置

「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について継続して検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関して引き続き検討する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1) 大学・学部（大学院を含む）との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ①4年一貫教育実習システムを充実・強化し、6年一貫教育実習システムについて、平成19年度実施に向け計画する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ①財務計画に基づき、施設整備の計画を策定する。
- ②平成19年度実施を目指す教員組織の全学一元化を検討し、学長主導の下に運営体制の見直しを進める。

2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ①大学教育センターを大学教育総合センターに拡充することにより、学生委員会、就職委員会、入試関係5専門委員会を削減する。

3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策

- ①理事及び副学長の主導の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。

4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ①教員個人の業績評価に基づいて重点的資源配分を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織の見直しの方向性

- ①平成 19 年度実施を目途に教員組織の全学一元化を検討し、学長主導の下に教育研究組織の見直しを進める。
- ②連合農学研究科において、(独) 農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院の協定締結及び連合講座の再編を行い、発展・充実に努める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ①各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。
- ②職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ職責給、業績給及び諸手当の導入を検討する。
- ③多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合（出来高）制及び採用される者の能力に応じた給与制度について、平成 19 年度策定に向け検討する。

2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策

- ①教員の採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か、主として研究に従事する者か、又はその他の特殊な業務に従事する者かを明示して、公募を行う。
- ②選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションなど、多面的な評価を行う。
- ③専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度について、平成 19 年度実施に向け検討する。

3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策

- ①平成 19 年度に新設される「助教」の任期制導入を検討する。

4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策

- ①男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図る。
- ②国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進するため、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」（平成 17 年 7 月 21 日教育研究評議会申し合わせ）の活用や外国人教師制度の廃止による外国人教員への職位換えを検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ①学務系情報システム（学籍管理・成績管理・入試システム）の管理メンテナンス、秘書業務等についてアウトソーシングを検討する。
- ②委員会記録システムの活用、勤務時間管理の電子化など、事務処理の電子化を推進する。
- ③申請・届け出・問い合わせ等の手続きの Web 化によるワンストップサービスの実現、及び事務処理の標準化・簡素化を図るため、電子事務局推進計画について、平成 19 年度策定を目指して検討する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ①競争力の源泉である知的財産を生み出す研究者の意欲を高めるため、学長主導の下に透明性のある評価と報酬・報奨制度について、平成 19 年度実施に向け整備する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ①引き続き省エネ・省資源意識を涵養し、1 % の経費の節減のため、複写機の見直し、漏水検査、節電対応電気機器の導入などを図る。

3 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

人的資源を教育研究の高度化を図るために大学の戦略的重点課題に振り向つつ、退職教職員の不補充等を行い、業務の効率化を図ることで、平成 17 年度人件費予算相当額に対して 237 百万円（3.5 %）を削減する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ①点検・評価用の大学情報データベースを構築し、大学評価・学位授与機構の平成18年度大学機関別認証評価を受ける。

2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ①教員の教育研究、社会貢献及び大学運営の各項目の評価に基づいて、教員への支援策を構築する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ①「全学統一拡張Webシラバス」システムを活用し、本学の授業科目に関する情報を学外に公開する。

- ②ホームページ掲載内容等の検証を行い、充実に努める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ①施設マネジメントに基づき、スペースの再配分を行うなど快適な教育研究環境を整え、施設の有効利用を推進する。

- ②施設マネジメントに基づき、省電力設備機器の設置を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ①平成17年度の検討を基に学内情報機器巡回管理システムの導入を目指す。

- ②平成20年度から実施予定の大学内全面禁煙に向けて啓発活動を行う。

2) 危機管理等に関する具体的方策

大学構成員の危機管理意識の啓発を図るために、研修会及び危機管理対策本部員を中心とした実践的な訓練を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

18億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
アスベスト対策事業 附属小学校校舎改修 小規模改修	総 額 899	施設整備費補助金 (857) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (42)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を推進する。
- (2) 教職員の評価に当たっては、各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。
- (3) 職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ職責給、業績給及び諸手当の導入を検討する。
- (4) 多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合（出来高）制及び採用される者の能力に応じた給与制度について、平成19年度策定に向け検討する。
- (5) 教員の採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か、主として研究に従事する者か、又はその他の特殊な業務に従事する者かを明示して、公募を行う。
- (6) 教員の選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションなど、多面的な評価を行う。
- (7) 専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度について、平成19年度実施に向け検討する。
- (8) 平成19年度に新設される「助教」の任期制導入を検討する。
- (9) 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。
- (10) 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図る。
- (11) 国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進するため、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」（平成17年7月21日教育研究評議会申し合わせ）の活用や外国人教師制度の廃止による外国人教員への職位換えを検討する。
- (12) 海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 826人

(参考2) 平成18年度の人員費総額見込み 8,584百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成18年度 予 算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	7, 387
施設整備費補助金	857
補助金等収入	108
国立大学財務・経営センター施設費交付金	42
自己収入	3, 772
授業料、入学金及び検定料収入	3, 610
財産処分収入	9
雑収入	153
产学連携等研究収入及び寄附金収入等	745
承継剰余金	0
目的積立金取崩	106
計	13, 017
支 出	
業務費	7, 899
教育研究経費	7, 899
一般管理費	3, 366
施設整備費	899
補助金等	108
产学連携等研究経費及び寄附金事業費等	745
計	13, 017

[人件費の見積り]

期間中総額 7, 571百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6, 552百万円)

※「運営費交付金」のうち、平成18年度当初予算額7, 384百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額3百万円

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	12,158
業務費	11,308
教育研究経費	2,128
受託研究経費等	596
役員人件費	95
教員人件費	5,919
職員人件費	2,570
一般管理費	579
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	271
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	12,052
運営費交付金収益	7,180
授業料収益	3,045
入学金収益	475
検定料収益	90
受託研究等収益	596
補助金等収益	103
寄附金収益	138
財務収益	1
雑益	153
資産見返運営費交付金等戻入	47
資産見返補助金等戻入	5
資産見返寄附金戻入	12
資産見返物品受贈額戻入	207
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	106
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	14,067
業務活動による支出	11,895
投資活動による支出	1,122
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,050
資金収入	14,067
業務活動による収入	12,109
運営費交付金による収入	7,387
授業料、入学会員及び検定料による収入	3,610
受託研究等収入	596
補助金等収入	108
寄附金収入	149
その他の収入	259
投資活動による収入	908
施設費による収入	899
その他の収入	9
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,050

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

人文社会科学部	人間科学課程 160人 国際文化課程 300人 法学・経済課程 280人 環境科学課程 120人 3年次編入 20人
教育学部	学校教育教員養成課程 640人 (うち教員養成に係る分野 △640人) 生涯教育課程 200人 芸術文化課程 160人
工学部	応用化学科 288人 材料物性工学科 198人 電気電子工学科 240人 機械工学科 318人 建設環境工学科 248人 情報システム工学科 278人 福祉システム工学科 200人 3年次編入 40人
農学部	農業生命科学科 360人 農林環境科学科 370人 獣医学科 180人 (うち獣医師養成に係る分野 △180人)
人文社会科学研究科	人間科学専攻 4人 (うち修士課程 △4名) 国際文化学専攻 4人 (うち修士課程 △4名) 社会・環境システム専攻 4人 (うち修士課程 △4名)
教育学研究科	学校教育専攻 12人 (うち修士課程 △12人) 障害児教育専攻 6人 (うち修士課程 △6人) 教科教育専攻 66人 (うち修士課程 △66人)
工学研究科	応用化学専攻 30人 (うち博士前期課程 △30人) 材料物性工学専攻 28人 (うち博士前期課程 △28人) 電気電子工学専攻 28人 (うち博士前期課程 △28人) 機械工学専攻 32人 (うち博士前期課程 △32人) 建設環境工学専攻 28人 (うち博士前期課程 △28人)

	情報システム工学専攻 32人 (うち博士前期課程 △32人) 福祉システム工学専攻 24人 (うち博士前期課程 △24人) 金型・鋳造工学専攻 10人 (うち博士前期課程 △10人) フロンティア材料機能工学専攻 60人 (うち博士前期課程 △36人) (博士後期課程 △24人) 物質工学専攻 18人 (うち博士後期課程 △18人) 生産開発工学専攻 15人 (うち博士後期課程 △15人) 電子情報工学専攻 15人 (うち博士後期課程 △15人)
農学研究科	農業生命科学専攻 74人 (うち修士課程 △74人) 農林環境科学専攻 60人 (うち修士課程 △60人)
連合農学研究科	生物生産科学専攻 18人 (うち博士課程 △18人) 生物資源科学専攻 26人 (うち博士課程 △26人) 寒冷圏生命システム学専攻 4人 (うち博士課程 △4人) 生物環境科学専攻 18人 (うち博士課程 △18人)
特殊教育特別専攻科	30人
農業別科	農業専修 10人 酪農専修 10人
附属小学校	768人 学級数 21
附属中学校	480人 学級数 12
附属養護学校	60人 学級数 9
附属幼稚園	160人 学級数 5